「マルチステークホルダー方針」

当社は、「お客様」「株主・投資家」「社員」「取引先」「地域・社会」をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上等により生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会・経済の持続的発展につながるという観点から、社員への還元や取引先への配慮が強い社会的要請となっていることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、事業環境が大きく変化する中、付加価値の最大化を通じて持続的成長を実現するためには、社員のエンゲージメントを高め、一人ひとりの最大活躍を促していくことが重要であると考えており、経営資源の成長分野への投入、社員への教育訓練等による生産性向上を通じて得られた収益・成果を、「賃金決定の大原則」に基づく賃金の引上げを含む処遇改善・人財育成施策など、さまざまな人財投資に振り向けることにより、社員への持続的な還元を目指してまいります。

（個別項目）

具体的には、目指す組織像・求める人財像（「自律」・「挑戦」・「協働」）の実現に向けた取組である WORK×LIFE SMILE ACTION を進め、人財育成について、「メンバー・チームの安心感を高め、成長と挑戦を促すリーダーシップ」の実現を目指した施策を行うとともに、様々な教育訓練等を通じて、安心の提供を支える人財の育成、デジタル人財の育成強化にも取り組んでまいります。また、働きやすさの向上、やりがいの創出を図り、賃金の引上げを含むこれらの人財投資については、労使間での真摯な議論を踏まえつつ、不断に検討を続けてまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/110521-08-00-tokyo.pdf】

また、消費税の免除事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、グループ理念である「東京を走らせる力」のもとサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に基づいた事業展開を図り、ステークホルダーとのコミュニケーションを図りつつ、各種施策を進めることで各ステークホルダーに対する価値を創造し、全てのステークホルダーから選ばれる企業グループを目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和７年２月６日
（令和７年　９月　５日　内容変更による更新）

東京地下鉄株式会社	代表取締役社長　小坂　彰洋
氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職及び氏名